

「二十一世紀文化学術財団・海外留学助成金」

<平成 23 年度応募要項>

(財) 二十一世紀文化学術財団

1. 趣旨・目的

政治・経済・文化・社会及びそれらに関連する分野での学術研究を奨励し、もって、21世紀における日本、並びに世界の新しい文明形成に寄与できる人材を育成することを目的に、海外の大学院の博士課程に進学し、博士号の取得を目指して学ぶ志をもつ、以下の条件(2-対象者)を満たすものに対し選考の上「海外留学助成金」を交付する。

2. 対象者

応募申請時(2011年4月30日まで)に下記のいずれかに該当するものであって、留学予定大学院の博士課程に正式に入学を許可されたもの。ただし、すでに海外留学のものは除く。

- ① 日本の大学に籍を有し、人文・社会科学の基礎的研究で、さらに先見性に富んだ経済観、社会観、世界観をもって、海外の大学院の博士課程に進学、博士号取得を目指すもの
- ② 国際的な識見とコミュニケーション能力を兼備し、日本の社会科学の諸分野の指導者として、また、国際的な活躍を目指して、国際機関やNGOでの活動を通じ、国際的・文化的交流に積極的に参画・貢献する目的を持ち、日本と海外との懸け橋となる志をもつもので、そのために、海外の大学院の博士課程に進学し、博士号の取得を目指すもの

3. 名称

「二十一世紀文化学術財団・海外留学助成金」

4. 渡航期日

2011年夏～2012年3月までに出国。

5. 渡航国・募集人員

- ① 渡航国：問わない
- ② 募集人員：4名程度

6. 海外留学助成金の支給

他の機関からの助成・援助を得ず海外の大学院の博士課程に入学し、博士号の取得を目指すものに対し、以下の条件で初年度に限り当財団の「海外留学助成金」を支給する。

- ① 入学を許可された海外の大学院から示された初年度の授業料(Tuition & Fees)、並びに初年度の研究活動などに当てるための費用として180万円(15万円×12ヶ月)を2期に分けて支給する(授業料は面接日の為替レートを参考とする)。

- ② 授業料及び研究活動費は、助成対象者の指定する銀行口座に振り込む。
  1. 1期(前期分)：就学ビザ取得が確認された時点で、授業料の2分の1及び研究費充当分の2分の1を併せて、助成対象者の指定する銀行口座に振り込む。
  2. 2期(後期分)：12月に入り、前期の近況報告が出た段階で授業料の残り2分の1及び研究費充当分残額2分の1を併せて、助成対象者の指定する銀行口座に振り込む。

- \* 授業料免除者に対しては初年度の研究活動費などに当てるための費用として180万円(15万円×12ヶ月)のみを支給

7. 書類の提出 (2011年1月1日～4月30日必着)

下記の書類を事務局宛て書留郵便で送付

- ① 当財団所定の願書
- ② 履歴書
- ③ 在外研究・交流活動計画書
- ④ 小論文 1600字程度  
「研究に当たっての姿勢と将来の抱負」
- ⑤ 推薦者2名の推薦文を別途(別封) 推薦者より提出
- ⑥ 留学予定大学院からの博士課程正式入学許可証(コピー):必ず添付のこと(海外での指導教官からの証明書とは別)
- ⑦ 初年度授業料納付に関する書類(コピー):必ず添付のこと

8. 選考及び結果の発表

- ① 2011年5月中旬:書類審査結果の連絡
- ② 2011年5月中旬～下旬:書類審査合格者を対象に面接試験
- ③ 2011年6月中旬:最終結果を当財団役員会に諮る

9. 海外留学助成金受領者の義務

- ① 留学中、初年度は少なくとも2回の近況報告を求める。2年度以降については年に一度の近況報告を求める。
- ② 留学中の連絡先(住所、E-mail、電話番号など)の報告  
※連絡先変更の場合にはただちに新連絡先を報告すること
- ③ 帰国後は学位取得の報告を求める。

10. その他

- ① 応募申請書を希望される方は、下記にFAXまたはE-mailにてご連絡下さい
- ② 応募申請書は返却いたしません
- ③ 応募申請書提出後に住所の変更があった場合には速やかに連絡のこと

応募問い合わせ先

〒101-0047 東京都千代田区  
内神田2-11-6 共同ビル3階  
財団法人 二十一世紀文化学術財団  
(Tel&Fax 03-3255-3321)  
E-mail:info@kikawada21.com